

改正貸金業法の成果と課題を検討する

～ 自殺対策, 多重債務, 円滑化法の出口戦略と世界の金利規制 ～

2010年(平成22年)6月18日の改正貸金業法の完全施行によりグレーゾーン金利の廃止を含む上限金利規制や総量規制がなされ、多重債務問題は特段の混乱もなく着実に解決に向かっていきます。しかし、その一方で総量規制によって借りられなくなった者が、ヤミ金から借り入れる状況が増大するといった根拠のない報道がなされ、利息制限法の改悪を含めた貸金業法の再改正等を求める動きが出ています。

そこで、改正貸金業法の完全施行3周年を控え、従前、3万人を上回っていた年間自殺者数が昨年は3万人を下回ったことなどに関する自殺対策の取組や、とりわけ九州で広く問題となっている偽装質屋の問題、金融円滑化法の期限切れを今年3月に迎えてのその出口戦略の問題の検討に加え、昨年来日をしたイギリスに上限金利設定を図るべくロビー活動を続けているデーモン・ギボンズ氏の来日の結果をまとめたレポートを紹介するなど、改めて現状の問題意識を共有し、意見交換を行うために、標記院内集会を開催することといたしました。

奮って御参加ください。

日時 **2013年2月21日(木) 正午～午後1時**

場所 **衆議院第二議員会館1階多目的会議室**

(東京都千代田区永田町 2-1-2)

内容 **プログラムを変更する場合があります。**

基調報告

自殺対策, 偽装質屋問題,
円滑化法の出口戦略の問題などについて

国会議員からの発言

デーモン・ギボンズ氏の来日レポートの紹介



-----<お申込書・切り取り不要>-----

参加を希望される方は、以下のフォームから必ずお申し込みください。
事前申込みをされませんと当日参加ができません。(参加費無料)

[返信先] FAX:03-3580-2896 日本弁護士連合会人権部人権第二課宛て

ふりがな お名前:	御連絡先(電話番号又はFAX番号)
登録番号(弁護士のみ記入願います)	御所属先(議員の方は政党, 弁護士は所属会)

主催: 日本弁護士連合会 共催: 労働者福祉中央協議会 日本司法書士会連合会

【お問合せ】 日本弁護士連合会人権部人権第二課(電話: 03-3580-9512)

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本集会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。